NMCは、神経・筋病理の裾野を拡げる理念に基づき、以下の条件の下に、神経病理学会認定医申請予定者（以下申請予定者）に、認定医申請に必要な神経・筋生検一件の代替えの機会を提供する。

1. 神経病理学会はNMC当番世話人に申請予定者の参加確認業務を委託する。申請予定者は、NMC参加費とは別に「認定申請事務費」1000円をNMC受付で支払う。NMCがこれを受領し領収書を発行する。この発行は、開始後１時間（11時まで）しか行なわない。十分な鏡検時間を担保するために、NMC演題登録者は NMC開始時に標本呈示を行うよう努力する。

2. 申請予定者は、あらかじめ神経病理学会ホームページ上の書式「参加レポート」（該当URLを記入）をダウンロードする。申請予定者は全症例を鏡検の上、病理所見や症例提示を伴わない発表も含め午後演題すべてにつき参加レポートを記入し、どの程度知識が得られたかを5段階で評価するとともに、得られた知識をキーワードとフリーコメントで記載する。このレポートはNMC当日ないしなるべく日を置かずに完成させることが推奨される。

3. 申請予定者は、全演題終了時にNMC受付から「修了証明」を受け取る。この修了証明発行は、NMCの午後のカンファレンス終了時に行う。

4. 申請予定者は、参加レポート・認定申請事務費領収書・修了証明をセットで保管し、本申請の時に、他の提出書類と一緒に神経病理学会にまとめて提出する。

5. 申請予定者は、NMCに演題登録・発表することが推奨される。

6. 実施法に関してはNMC世話人会、神経病理学会教育委員会・理事会で適宜修正を行う。7. NMC当日に申請予定者から寄せられる神経病理学会認定医制度に関する疑問等に対しては、上記の事務手続以外はNMC側では回答できない。神経病理学会教育指導医が出席していた場合は、教育指導医に回答を求めることができるが、疑問が解決できない場合は、保留として後日神経病理学会事務局に申請予定者が問い合わせて解決することとする。